

うらやす マンションライフ

楽しく快適に、より良い環境で住み続けていくために



浦安市

はじめに

浦安市は、「人が輝き躍動するまち・浦安」をまちづくりの基本目標に掲げ、市民との協働のまちづくりを進めております。人口は16万1千人、世帯数は7万1千世帯を超えています。

市内において、マンション（分譲集合住宅）が建設され始めてから40年近くが経過し、平成20年度末には約650棟（153管理組合）、21,500戸に達しており、人口の約30%の方々が居住しています。

マンションは、都市部を中心として、一般的な居住形態として広く定着しています。しかし、マンションは、戸建て住宅とは異なる居住形態から、区分所有者相互の意思決定のむずかしさや、利用形態の混在など、マンション特有の問題が生じることとなり、その要因も複雑多岐にわたっています。また、マンションは、都市を形成する重要な要素となっています。マンションを適正に維持管理することは、居住者が安心して暮らせるだけでなく、都市環境の形成にも寄与することになります。

マンションの適正な維持管理の推進は、区分所有者、管理組合の主体的な取り組みが最も重要になってきます。浦安市では、適正なマンション管理の普及を図るため、「マンションライフセミナー」や「集合住宅管理相談」の開催などを通し、情報提供を行ってきました。しかし、管理組合の役員の方々の努力にもかかわらず、居住者の方々に区分所有に伴う管理運営に関することや集合住宅としての住まい方などが正しく理解されていないために生じる課題も現れています。

そこで、マンション管理の主体は、区分所有者や子どもたちを含めた居住者であることから、できるだけわかりやすいマンション居住者の方々のための冊子「うらやすマンションライフ」を作成いたしました。

本冊子が楽しく快適に、より良い環境で住み続けられるマンションライフの実現につながれば幸いです。

私たちがご案内します！



※ 本冊子では子どもたちやマンション管理に詳しくない方にもわかりやすいように、内容をやさしくしてあります。一つ一つの内容の詳細につきましては、浦安市住宅課または関係機関（27ページ参照）にお問い合わせください。

目次

はじめに

目次

I 「分譲マンション」ってなに？ p.1

【分譲マンションの構成】～専有部分と共用部分があります～

【分譲マンションのコミュニティ】～管理組合や自治会などがあります～

II 楽しく快適なマンションライフのために p.3

- ご近所づきあいやコミュニティについて考えよう！
- マンションでの暮らしのマナーについて考えよう！
- マンションの管理の仕組みを知ろう！

III より良いマンションライフのために p.12

- 安全・安心な暮らしについて考えよう！
- 環境にやさしい暮らしについて考えよう！
- 新しい管理のルールについて考えよう！

IV 快適にマンションに住み続けるために p.20

- しっかりした管理体制をつくろう！
- 計画的な修繕で大切な資産を維持していこう！

V 楽しく快適なマンションライフのためのお役立ち情報 p.27